

令和8年3月17日

会員各位

九州北部税理士会 筑紫支部
支 部 長 川原 孝行
税務支援部長 久保田 勲

令和7年分確定申告税務支援のアンケートについて

確定申告税務支援に従事いただいた皆様、大変お疲れさまでした。

税理士会筑紫支部として感謝申し上げます。

さて、来年以降も確定申告期の税務支援は続いていくと思われませんが、支部会員の高齢化や従事者の集中なども目立ってきております。

本来、税理士が行う税務支援事業においては、平成17年に努力義務から義務に変更されており、会員1人当たりの平均従事日数は1.5日とされているところです。

そこで、今後の税務支援の在り方、問題点及び改善点を把握し、来年以降の運営に活かしていくためにアンケートを実施いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、今年は税務支援に従事できなかった方も、お考えを書ける範囲で構いませんので、ご意見等をお聞かせ下さい。

アンケート提出期限：令和8年3月31日（火）

【昨年と比べ本年の体制等の変更点】

○ 市側の変更点

- ・ 春日市の相談日数が1日減少した（7日→6日）。
- ・ 大野城市の相談日数が1日減少した（9日→8日）。

※総じて14人日減少した（全支援人日175人日→161人日）。

○ 税務署側の変更点

- ・ 確定申告期前の税務署での申告相談は行わず、2月16日以降に署外会場でのみの受付に変更となった。

アンケート回答先（メール、ファックス及び郵送いずれでも構いません）

担当：筑紫支部税務支援部長 久保田 勲

E-mail：kubotax-2021@iwa.bbq.jp

Fax：092-923-0059

郵送先：筑紫野市二日市中央5丁目3番16-109号

久保田税理士事務所

令和7年分確定申告税務支援のアンケート

氏名 _____

1 令和7年分確定申告税務支援の従事状況について（どちらかを○で表示）

- 従事した
- 従事しなかった

→ 理由についてお聞かせ下さい。

2 各相談会場の体制について（休憩時間や場所等も含め良かった点、悪かった点）

3 税務署の対応について（事前研修含む）

4 今年度の税務支援全般の感想等について

5 来年度の税務支援体制等について

ご回答ありがとうございました